

6面から続き

自動車燃料費助成券取扱給油所が1カ所閉店しました

因重度心身障がい者に交付している自動車燃料費助成券の取扱給油所のうち、(旬平野油店(花田2の12の5))が閉店しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください 障害福祉課 ☎963319164

市民の投稿作品等を紹介する文化総合誌「川のあるまち」越谷文化」第37号販売中

内容 随筆・レポート・小説・詩・短歌・俳句・川柳・写真・高校生以下による作文や絵画を掲載

優秀賞受賞者

▽随筆部門：西島節子 ▽俳句部門：石黒茂 ▽写真部門：土屋弘美 ▽絵画部門：平山虎汰

価格 1000円

販売場所

生涯学習課、大間野町旧中村家住宅、旧東方村中村家住宅、市立図書館、南部図書室、こしがや能楽堂、市立病院内売店、市内の一部書店



川のあるまち 第37号

生涯学習課(第二庁舎4階) ☎9633193307

事業者の方へ

越谷市ビジネスパワーアップ補助金

因経営相談を受けながら計画的に実施する新商品等の開発・販路開拓、人材育成の新たな事業に対し、費用の一部を助成。助成金額は補助対象経費の2分の1以内(上限50万円) 図次の①②③のすべてに該当する中小企業の方。①市内に事業所を有する ②市内で1年以上事業を継続して営む ③市内における事業計画を有する 図5月13日(月)24日(金)、午前8時30分～午後5時に申請書を直接産業支援

越谷市中小企業資金融資制度をご利用ください

▽小口資金：限度額2000万円、返済期間10年・設備12年、利率年1.8% ▽中口資金：限度額5000万円、返済期間10年・設備12年、利率年2.1% ▽起業家育成資金：限度額2000万円、返済期間10年・設備10年、利率年1.6% 図市内中小企業者、起業家 図産業支援課 ☎967114680

軽減税率対策補助金

図10月1日から消費税引き上げと同時に軽減税率が導入され、税率8%と10%の双方の商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要となります。こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。ぜひご利用ください。詳しくは軽減税率対策補助金事務局ホームページ (http://ksh.jp/) をご覧ください 図軽減税率対策補助金事務局 ☎0120339811

火災が多く発生しています！

今年に入り、火災が多く発生しており、3月1日時点で前年と比べ、24件増加の39件となっています。火の取り扱いには十分注意しましょう。また、放火されない環境づくりにご協力をお願いします。 図消防本部予防課 ☎974110103

消防からのお知らせ



応急手当講習会(普通救命)

図4月27日(土)、午前9時～正午 図消防本庁舎 図心肺蘇生法(AEDを含む) 図市内在住・在勤・在学中で中学生以上の方30人 図無料 図4月1日(月)14日(日)に電話で左記へ 図消防 ☎974110136

火を使用する飲食店に消火器の設置が必要となります

平成28年12月に、新潟県糸魚川市で発生した大規模火災の事

一日消防署長が火災予防を呼びかけました

3月1日～7日に、春の火災予防運動を実施しました。

1日は、越谷市防火安全協会から推薦を受けた看護師の笠原あずささんが一日消防署長として、越谷市防火安全協会の役員や消防ガーヤちゃんとともに、消防音楽隊の演奏による防火広報が行われる中、火災予防を呼びかけました。

また、東武スカイツリーライン新越谷駅ビルヴァリエで火災を想定して実施した消防演習の指揮を執りました。



皆と一緒に「火の用心」

図消防本部予防課 ☎974-0103

春から初夏にかけて野鳥の子育ての季節です

繁殖期のカラスにご注意を

繁殖期のカラスはひなを守るために、威嚇・攻撃する場合があります。この時期はカラスの巣には近づかないでください。やむを得ず巣の下を通る場合は、帽子や傘で防ぐようにしましょう。

防衛策

- カラスに餌を与えない
・ごみを出すときは生ごみが見えないよう
○カラスに巣を作らせない
・樹木に巣を作る場合、込み入った枝を好む習性があるため、枝をせんていする
・巣の材料となるハンガーは物干し場に放置せず室内に取り込む
○カラスに巣を作らせない
・樹木に巣を作る場合、込み入った枝を好む習性があるため、枝をせんていする
・巣の材料となるハンガーは物干し場に放置せず室内に取り込む
○カラスに巣を作らせない
・樹木に巣を作る場合、込み入った枝を好む習性があるため、枝をせんていする
・巣の材料となるハンガーは物干し場に放置せず室内に取り込む

に袋の真ん中に入れて出すごみステーションでは袋がはみ出さないようにカラスよけネットをかける
・ペットが食べ残した餌は片づける
○カラスに巣を作らせない
・樹木に巣を作る場合、込み入った枝を好む習性があるため、枝をせんていする
・巣の材料となるハンガーは物干し場に放置せず室内に取り込む
○カラスに巣を作らせない
・樹木に巣を作る場合、込み入った枝を好む習性があるため、枝をせんていする
・巣の材料となるハンガーは物干し場に放置せず室内に取り込む

だ上手に飛べない状態で巣立つことが多いのですが、そのようなひなでも多くは親鳥が食べ物運んだり、安全な場所へ導いたりして育てている最中です。迷子だと思っ拾うと、親鳥から引き離してしまうこととなります。
自然界では巣立ち後に親鳥と過ごすわずかな期間(1週間～1カ月)に「何が食べ物で、何が危険か」などを学習してひとり立ちするので、人に育てられたひなは自然の中で生きていけるとは限りません。巣立つまでひなを見守ってください。
図環境政策課 ☎9633191833、(公財)日本野鳥の会 ☎035433622622

えせ同和行為を排除しましょう

— 埼玉えせ同和行為対策強化月間 —

越谷市を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなつている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に個人、企業、行政機関などに対して「一図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に住んでいる、または生まれたということとを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的な人権が侵害されるといふ、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。
図人権・男女共同参画推進課 ☎963319119